

## 第2部 各論

## 5 労使関係

## (1) 労働組合組織の動向

## 1) 組合員数の増勢鈍化

労働組合組織は40年にも拡大をつづけ、40年6月現在では組合数は対前年2.8%増の52,879組合、組合員数は同3.5%増の10,147千人に達し、戦後はじめて1千万人の大台を超えた。雇用労働者総数中に占める組織労働者の割合(組織率)は、前年に比べれば0.2%の微減で大きな変化はなく、36年以降ほぼ36%強の水準を維持している。

第5-1表 組合数,組合員数増加率

第5-1表 組合数, 組合員数増加率

(単位 %)

年	組合数	組合員数	年	組合数	組合員数
30年	1.8	3.5	36年	8.5	9.1
31	6.4	2.8	37	6.0	7.3
32	5.9	4.6	38	4.1	4.3
33	4.8	3.3	39	3.3	4.7
34	3.9	3.3	40	2.8	3.5
35	5.7	6.2			

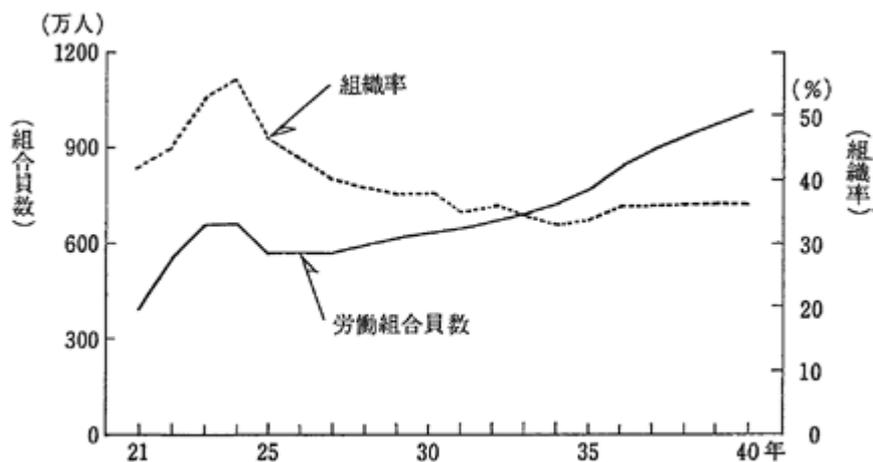
資料出所 労働省「労働組合基本調査」

労働組合組織の動きを長期的にみると、昭和20年代には時期により盛衰もみられたが、ほぼ600万人前後の組合員数で推移し、終戦直後に急増した組合組織がその後あまり大きな変化をみせなかった。ところが30年代に入って拡大に転じ、昭和30～40年の10年間では組合員数は約1.6倍と大幅な増加を示し、組織率で見ても20年代にみられた低下傾向は下げ止り、33年の34%を底に36年以降36%でおおむね横ばいに推移している(第5-1図)。

もっとも30年代中頃以降における変化をみると、最近では組合組織の拡大テンポがやや鈍ってきている。35～37年間の組合数、組合員数はともに毎年

第5-1図 組合数,組合員数および組織率の推移

第5-1図 組合数、組合員数および組織率の推移



資料出所 労働省「労働組合基本調査」

6~9%の増加を示したが、38~39年(は3~5%,40年における組合数、組合員数の増加率も上述のように約3%増と増加率が小さい(第5-1表)。

これには、一つには雇用労働者の増加テンポが鈍っていることがひびいている。組合員数の増加を既設組合内における組合員の増加による分と、新設による増加とにわけると(第5-2表),まず既設組合の組合員増のうち雇用増によるいわば自然増的性格が強いとみられるものは、40年には27万人で39年の25万人に比べるとやや増えているが、36,37年の35万人前後に比べるとかなり小さくなっている。36年,37年頃までの高度成長期には労働組合の組織化が進んでいる大企業など近代的部門を中心に雇用が大幅に増加したが、最近では別項でのべたようにこれらの分野の雇用の伸びが鈍ってきており、こうした変化が労働組合組織の拡大テンポにも反映されているものとみられる。

第5-2表 労働組合員数増加の理由

第5-2表 労働組合員数増加の理由

(単位 千人)

年	増加数	うち新設による純増 (うち形式的新設を除く)	うち既設組合の組合員純増 (うち雇用増によるもの)
35年	450	134(117)	246(252)
36	698	247(229)	305(337)
37	611	201(182)	362(358)
38	386	108(113)	249(262)
39	442	97(122)	167(245)
40	347	93(85)	229(270)

資料出所 労働省「労働組合基本調査」

(注) 形式的新設とは既設組合の組織の変更・分裂をいう。

しかし、一方労働組合の新たな設立による組合員数の増加も最近はやや鈍っており、40年にはとくにそれが目立った。統合など形式的な組合の新設、解散をのぞいたいわば純粋の新設、解散による組合員数の純増をみると、40年には約9万人で、36,37年の20万人前後をはじめ39年の12万人をもかなり下回った。組合員数全体の増加に対する寄与の状況でも、40年には雇用増加による分に比べ新設による増加の寄与率はかなり低下している。35年以降新設による組合員数の純増分は雇用増による純増分の約半分を占め、とくに36年には7割にまで高まっていたが、40年にはこれが約3割程度にまで低下してきている。

このような新設による組合員数の純増分の増勢鈍化は、解散組合が増加したことによるのではなく、主として組合の設立が減少したことによって生じている(第5-3表)。形式的な解散をのぞいた実質的な組合解散の動向をみると、40年には組合数は前年に比べ1割強の減少、組合員数にしても約3割の大幅な減少を示し、組合員数の増加に対してプラスの役割を果たしているが、一方、新設については、組合数で対前年約1.5割減、組合員数にして約3割減と大きい。

第5-3表 実質的新設,解散組合(員数)の推移

第5-3表 実質的新設,解散組合(員数)の推移

年	実質的新設		実質的解散		純増	
	組合数	組合員数	組合数	組合員数	(A-C)	(B-D)
	A	B	C	D		
35年	2,652	186 千人	1,306	69 千人	1,346	117
36	3,861	299	1,349	70	2,512	229
37	3,683	267	1,508	85	2,175	182
38	3,044	229	1,862	116	1,182	113
39	2,746	235	1,902	113	844	122
40	2,336	164	1,663	79	673	85

資料出所 労働省「労働組合基本調査」

(注) 実質的新設とは、企業規模の拡張、外部団体からの呼びかけおよび労働者の労働条件改善要求等によって、新たに組合が結成されたものをいふ。

## 第2部 各論

## 5 労使関係

## (1) 労働組合組織の動向

## 2) 産業別、規模別にみた特色

産業別に組合員数の動向をみると、40年には金融保険業、運輸通信業、公務の第3次産業部門では前年に比べ増加率が高かったが、製造業では前年の5%から4%へと鈍化している。また、卸売小売業も前年の15%増に比べると10%とかなり伸び率が鈍っているが、増加の程度は製造業に比べるとかなり高い。そのほかサービス業も伸び率は鈍化した。一方、建設業では、前年より増加率が大きくなっている(第5-4表)。製造業内部の産業では、40年には金属機械産業、食料品、化学などの増加率が高く、その他の軽工業部門の伸びは停滞的であるが、39年の伸び率に比べれば金属機械関係産業でも増勢が鈍っている産業が多い。

第5-4表 産業別単位労働組合員数の増減率

第5-4表 産業別単位労働組合員数の増減率

(単位 %)

産 業	対 前 年 増 減 率					
	35年	36年	37年	38年	39年	40年
全 産 業	6.2	8.5	7.7	5.5	4.1	4.3
農 ・ 林 ・ 漁 業	10.2	1.6	6.2 △	2.8	3.2	2.9
鉱 業	△ 6.2 △	9.8 △	9.6 △	15.2 △	15.3 △	1.7
建 設 業	7.6	7.2	5.3	3.3	1.5	4.9
製 造 業	10.5	13.7	12.1	7.3	4.7	3.8
卸 売 小 売 業	8.0	13.7	18.2	15.7	15.3	9.7
金 融 保 険 ・ 不 動 産 業	1.9	11.0	9.1	9.4	7.8	11.1
運 輸 通 信 業	4.2	6.5	6.2	4.6	3.9	4.3
電 気 ガ ス 水 道 業	2.8	2.5	2.2	3.5	0.1	1.2
サ ー ビ ス 業	1.9	6.5	3.5	3.9	5.5	2.9
公 務	4.9	5.4	6.2	6.2	2.7	4.3

資料出所 労働省「労働組合基本調査」

(注) 1) △印は減少。

2) 増減率は単位労働組合に関するもので第5-1表の数字とは一致しない。

産業別の組合新設による組合員数の純増をみると(第5-6表)、最近鈍化が著しいのは製造業であって、反面、卸売小売業、運輸通信業など第3次産業部門では36~37年頃に比べてみても、とくに著しい増勢の鈍化はあらわれていない。前述のように雇用の増減も既設組合の組合員変動を通じて全体としての組合員数の動向に影響をおよぼすが、第3次産業部門では雇用の増加による組合員数の増加もあまり衰えがみられず(第5-5表)、加えてこのように新設による組織化も進んでいるため、全体としての組合員数の比較的堅調な増加もたらされているといえよう。

## 第5-5表 主要産業の既設組合における組合員数の純増

第5-5表 主要産業の既設組合における組合員数の純増

(雇用の増減によるもののみ)

(単位千人)

年	鉱業	建設業	製造業	卸売小売業	金融業	保険業	運輸業	サービス業
35年	△ 16.8	12.4	156.2	9.9	24.0	35.5	10.8	
36	△ 17.2	12.1	193.3	16.5	31.9	55.3	18.2	
37	△ 18.3	8.6	202.9	18.3	34.0	56.7	18.1	
38	△ 31.1	3.7	116.3	21.3	34.1	56.5	20.9	
39	△ 16.4	2.9	106.2	20.6	32.5	46.4	22.4	
40	1.0	7.1	111.3	20.8	36.4	50.0	19.3	

資料出所 労働省「労働組合基本調査」

## 第5-6表 主要産業における組合新設による組合員増

第5-6表 主要産業における組合新設による組合員増(純増)

(単位 千人)

年	鉱業	建設業	製造業	卸売小売業	金融業	保険業	運輸業	サービス業
35年	△ 6.1	4.2	78.3	4.2	3.9	10.1	9.1	
36	△ 3.6	6.8	136.6	11.3	8.9	22.8	30.0	
37	△ 7.9	4.7	116.7	17.3	5.6	16.2	20.1	
38	△ 14.3	1.0	82.5	15.4	0.6	9.2	15.2	
39	△ 12.6	△ 0.3	75.5	11.8	11.9	10.7	20.0	
40	△ 6.3	5.2	47.5	13.5	△ 4.3	11.0	12.0	

資料出所 労働省「労働組合基本調査」

(注) 実質的新設から実質的解散を差し引いた純増分である。

一方、規模別に組合設立による組合組織の拡大状況をみると、最近中小零細企業の増勢鈍化が著しく、これが全体でみた組織拡大テンポを鈍らせる大きな原因となっている。規模500人以上の組合について、新設による組合員数の純増をみると、40年には約1.7千人でこれは36年に比べればかなり低い、その他の年に比べそれほど低い水準ではない。一方、100～499人、100人未満の中小組合では、組合数ならびに組合員数ともに35～37年頃の状況に比べ増勢鈍化が著しい(第5-7表)。

## 第5-7表 組合員数規模別にみた新設組合の動向

第5—7表 組合員数規模別にみた新設組合の動向(純増)

年	500人以上		100～499人		100人未満	
	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数
	組合	千人	組合	千人	組合	千人
35	21	18.0	336	60.2	990	44.7
36	49	41.3	579	103.2	1,884	84.0
37	19	10.5	567	101.3	1,589	70.4
38	15	11.4	298	52.6	869	48.7
39	25	29.6	308	58.5	511	33.6
40	18	16.5	219	40.7	436	28.5

資料出所 労働省「労働組合基本調査」

(注) 実質的新設から実質的解散を差引いた純増分である。

## 第2部 各論

### 5 労使関係

#### (2) 労働争議の動向

##### 1) 年間の推移

40年における労働争議は前年に比べ大幅に増加した。これは不況下にもかかわらず、消費者物価の上昇が大きかったことなどを背景に労働組合側は賃上げに対して積極的な意欲を示し、一方経営者側は不況を背景に強い態度でこれにのぞんだため春闘が活発に展開され、また秋から年末にかけても公務員共闘や全織同盟組合、海員組合などの賃上争議など、比較的大きな争議がみられたことによる。

40年の労働争議は、総争議では前年に比べ件数で2.6%増、総参加人員で12.6%増加した(第5-8表)。とくに争議行為を伴う争議についてみると、件数で34.5%、行為参加人員で51.7%、労働損失日数で79.1%と大幅に増加した(第5-9表)。

40年における労働争議は、総争議件数で見ると、戦後もっとも多かった36年を2割強上回り、また争議行為を伴った争議件数でも、これまでの最高の36年に比べ約3割増となった。もっともその参加人員では23年や33年の水準よりは低い。また、ストライキによる労働損失日数では、大争議があった27年の3分の1、また近年で争議がもっとも多かった36年の水準をも7.8%下回っている。

第5-8表 種類別労働者争議の推移

第5—8表 種類別労働争議の推移

年	総 争 議		争議行為を伴わない争議		争議行為を伴う争議	
	件 数	参加人員	件 数	参加人員	件 数	行為参加人員
36年	2,483	9,044	695	3,773	1,788	2,128
37	2,287	7,129	591	1,244	1,696	1,885
38	2,016	9,035	595	2,729	1,421	1,781
39	2,422	7,974	668	4,097	1,754	1,634
40	3,051	8,975	692	2,748	2,359	2,479
前年比						
36年	(11.7)%	(30.1)%	(35.0)%	(87.7)%	(4.7)%	(△ 8.8)%
37	(△ 7.9)	(△ 21.2)	(△ 15.0)	(△ 67.0)	(△ 5.1)	(△ 11.4)
38	(△ 11.8)	(26.7)	(0.6)	(119.4)	(△ 16.2)	(△ 5.5)
39	(20.1)	(△ 11.7)	(12.3)	(50.1)	(23.4)	(△ 8.3)
40	(26.0)	(12.6)	(3.6)	(△ 32.9)	(34.5)	(51.7)

資料出所 労働省「労働争議統計調査」

このような労働争議の増大は、主に賃上げ紛争が多かったことによる。このうち春季賃上げ争議(2~4月の賃上げ争議)についてみると、前年に比べ、総争議件数で40.2%、総参加人員で21.0%増加した。争議行為を伴う争議についても、件数で44.4%、行為参加人員で48.3%、労働損失日数では27.6%の増加となり、春季賃上げ

争議は前年より一層大規模になった(第5-10表)。

もっとも、春季賃上げ争議の年間争議に占める割合をみると、40年は秋から年末にかけて全織同盟や海員組合などの賃上げ争議があったことが影響して、前年に比べると件数での割合はやや高まっているものの、争議行為の参加人員や労働損失日数の割合は低下している。

第5 - 9表 争議行為を伴う争議の推移

年	作 業 停 止 争 議						意 業			
	小 計			うち同盟罷業			小 計		うち時 限 ス ト	
	件数	行為参加人員	労働損失日数	件数	行為参加人員	労働損失日数	件数	行為参加人員	件数	行為参加人員
36年	1,401	1,680	6,150	1,386	1,678	6,092	750	701	-	-
37年	1,299	1,518	5,400	1,283	1,516	5,309	805	838	-	-
38年	1,079	1,183	2,770	1,068	1,182	2,717	729	1,016	597	915
39年	1,234	1,050	3,165	1,220	1,049	3,066	975	995	667	690
40年	1,542	1,682	5,669	1,527	1,670	5,474	1,509	1,363	871	854
前年比	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
36年	31.8	83.0	25.2	31.6	83.0	26.7△	22.8△	60.6	-	-
37年	△ 7.3△	△ 9.6△	△ 12.2△	△ 7.4△	△ 9.7	12.9	7.3	19.7	-	-
38年	△ 16.9△	△ 22.0△	△ 48.7△	△ 16.8△	△ 22.0△	48.8	9.4	21.2	-	-
39年	△ 14.4△	△ 11.2	14.3	△ 14.2△	△ 11.3	12.8	△ 33.7△	2.1	△ 11.7△	△ 24.6
40年	25.0	60.2	79.1	25.2	59.2	78.5	54.8	37.0	30.6	23.8

資料出所 労働省「労働争議統計調査」  
 (注) 1) 37年までは4時間未満の罷業(いわゆる時限スト)は意業に含まれる  
 2) ( )内は対前年増減率(%)

第5 - 10表 着季賃上げ争議とその年間争議にしめる割合

第5-10表 春季賃上げ争議とその年間争議に占める割合

年	総争議		争議行為を伴う争議				
	件数	総参加員	件数	同盟罷業参加人員	4時間未満の罷業参加人員	怠業	労働損失日数
	件	千人	件	千人	千人	千人	千日
36年	700	3,026	633	1,038	-	324	3,193
	(28.2)	(33.5)	(35.4)	(61.9)	(-)	(46.2)	(52.4)
37年	746	2,727	643	853	-	400	2,340
	(32.6)	(38.3)	(37.9)	(56.3)	(-)	(47.7)	(44.1)
38年	586	3,465	478	665	-	552	1,390
	(29.1)	(38.4)	(33.6)	(56.3)	(-)	(54.3)	(51.2)
39年	776	2,882	685	776	478	134	2,283
	(32.0)	(36.1)	(39.1)	(74.0)	(69.3)	(43.9)	(74.5)
40年	1,088	3,486	989	1,182	495	247	2,914
	(35.7)	(38.8)	(41.9)	(70.8)	(58.0)	(48.5)	(53.2)

資料出所 労働省「労働争議統計調査」

- (注) 1) 春季賃上げ争議とは、2月から4月の間に発生した賃上げ争議をいう。この表の集計は4月末で把握したものであるが、40年は春期賃上げが長期化したため、5月末で把握した数字でみると、同盟罷業参加人員1,199千人、4時間未満の罷業参加人員505千人、怠業参加人員310千人、労働損失日数3,445千日となっている  
 2) 労働損失日数は同盟罷業のみ。  
 3) ( )内は年間の総数に対する割合を示す。

第5-11表 企業規模別春季賃上げ争議と年間賃上げ争議(発生のみ)に占める割合

第5-11表 企業規模別春季賃上げ争議と年間賃上げ争議(発生のみ)に占める割合

年	合計	500人以上			100~499人		99人以下	
		企業	企業	企業	企業	企業	企業	
36年	1,257	464	404	376	(63.7)	(73.8)	(61.0)	(55.1)
	(71.8)	(76.7)	(70.3)	(66.5)				
37年	1,811	604	576	610	(71.8)	(76.7)	(70.3)	(66.5)
38年	1,677	612	558	449	(76.8)	(87.4)	(79.6)	(61.6)
39年	2,003	628	742	611	(82.0)	(86.9)	(87.3)	(73.6)
40年	2,359	776	837	635	(65.7)	(72.4)	(70.0)	(59.1)

資料出所 労働省「労働争議統計調査」

- (注) 1) 企業規模不明・官公営があるため合計の数字と規模別の計とは一致しない。  
 2) 40年の年間争議企業数には、海員関係の争議は含まれていない。

なお、40年においては、不当労働行為申立て件数の増加が目立ち、年間に全国の地方労働委員会に申立てられた件数は572件と、かつてレッドパージでとくに申立てが多く、これまでの記録となっていた昭和25年(526件)を上回った。内容的には組合幹部を解雇したとか、組合活動に介入して団結権を侵害したとか、団体交渉を拒否したとして申立てられたものが多く、一部で労使の対立感が強まったことを反映するものといえよう(第5-12表)。

また労働委員会における争議の調整件数は労働争議の増加に対応して1698件(対前年15%増)と36年につ

いで多かった。しかも労働委員会の手により調整で解決する争議の解決率は全体の3分の2にすぎず、調整の打切り、不調の止むなきに至ったものが増えた。(第5-12表)

第5 - 12表 争議調整および不当労働行為申立件数の推移

第5-12表 争議調整および不当労働行為申立件数の推移

年	争議調整件数	不当労働行為 不申立件数	総争議件数
	件	件	件
36年	1,829 (52.4)	491 (25.3)	2,483 (11.7)
	%	%	%
37	1,625 (△11.2)	518 (5.5)	2,287 (△7.9)
38	1,443 (△11.2)	403 (△22.2)	2,016 (△11.8)
39	1,483 (2.8)	430 (6.7)	2,422 (20.1)
40	1,698 (14.5)	572 (32.6)	3,051 (26.0)

資料出所 争議調整件数および不当労働行為申立件数は、中央労働委員事務局「労働委員会年報」、総争議件数は、労働省「労働争議統計調査」

- (注) 1) 争議調整件数は、中央労働委員会および地方労働委員会が取り扱ったあっせん調停および仲裁の件数  
 2) 不当労働行為申立件数は、地方労働委員会へ申立てがあった件数である。

---

## 第2部 各論

### 5 労使関係

#### (2) 労働争議の動向

##### 2) 産業別,規模別の動き

---

40年の動きを争議行為を伴った争議によって産業別にみると,前年と比較して件数,行為参加人員ともいずれの産業でも増加している。労働損失日数についても,電気ガス水道業,公務,サービス業で若干減少しているほかは,各産業とも増加している。とくに件数では公務,行為参加人員,労働損失日数では運輸通信業での増加が目立った。

産業別構成比でみると,製造業の割合が件数,行為参加人員,労働損失日数ともに5~6割と過半数を占めていることは例年と変りはないが,運輸通信業の割合が件数では若干低下しているものの行為参加人員,労働損失日数では一段と高まっている。

製造業のうちでは,件数では前年に比べ非鉄金属の2.6倍をはじめ,金属製品,精密機器,輸送用機器の金属機械関係産業で約5割増と増加が目立ち,一方軽工業部門でも木材,衣服,食料品,パルプ・紙,窯業でも大幅な増加をみた。また行為参加人員,労働損失日数については金属関係,食料品,繊維衣服関係での増加が大きく,その製造業全体に占める割合もかなり高まっている(第5-13,第5-14表)。

#### 第5-13表 産業別行為参加人員および労働損失日数

第5—13表 産業別行為参加人員および労働損失日数

産 業	昭和36年	37年	38年	39年	40年
行為参加人員					
全 産 業	% 100.0 千人 (2,128)	% 100.0 千人 (1,885)	% 100.0 千人 (1,781)	% 100.0 千人 (1,634)	% 100.0 千人 (2,479)
鉄 業	% 17.8	% 25.8	% 10.6	% 8.1	% 6.2
建 設 業	1.9	1.6	3.0	0.5	0.8
製 造 業	49.2	41.5	51.0	62.6	57.3
卸 売 小 売 業	0.4	0.6	0.4	0.3	0.6
金 融 保 険 不 動 産 業	0.5	1.5	1.5	0.8	0.4
運 輸 通 信 業	18.9	17.9	24.9	17.6	24.2
電 気 ガ ス 水 道 業	3.4	5.3	3.2	2.2	3.1
サ - ビ ス 業	4.6	3.8	2.9	3.6	2.5
公 務 他	3.3	1.8	1.5	4.1	3.6
そ の 他	0	0.2	1.1	0	1.1
労働損失日数					
全 産 業	% 100.0 千日 (6,150)	% 100.0 千日 (5,400)	% 100.0 千日 (2,700)	% 100.0 千日 (3,165)	% 100.0 千日 (5,669)
鉄 業	% 20.8	% 37.7	% 13.1	% 13.6	% 13.4
建 設 業	0.9	0.6	4.9	0.2	0.4
製 造 業	57.0	41.5	53.2	68.2	60.1
卸 売 小 売 業	0.2	0.4	0.3	0.6	0.4
金 融 保 険 不 動 産 業	0.5	0.6	1.3	0.2	0.1
運 輸 通 信 業	15.8	12.1	21.9	9.6	24.0
電 気 ガ ス 水 道 業	1.6	3.5	2.1	1.9	0.6
サ - ビ ス 業	2.9	3.2	2.4	4.5	0.9
公 務 他	0.4	0.6	0.8	1.0	0.1
そ の 他	0	0	0	0	0

資料出所 労働省「労働争議統計調査」

- (注) 1) 行為参加人員は争議行為を伴う争議の行為参加人員である。  
2) 労働損失日数は作業停止争議の労働損失日数である。

第5-14表 行為参加人員および労働損失日数の製造業中分類別構成比の推移

第5-14表 行為参加人員および労働損失日数の製造業

中分類別構成比の推移

(単位 %)

産 業	昭和36年	37 年	38 年	39 年	40 年
製 造 業	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
食 料 品	1.7 (1.2)	4.3 (2.8)	3.7 (1.6)	2.9 (2.4)	4.6 (2.9)
織 維, 衣 服	19.1 (27.0)	1.2 (1.6)	1.9 (4.6)	0.9 (0.8)	2.9 (1.8)
木 材, 家 具	0.6 (0.6)	0.9 (2.3)	0.4 (0.7)	0.8 (0.8)	0.9 (1.0)
パ ル プ, 出 版	5.5 (7.7)	6.7 (9.7)	4.7 (8.1)	5.3 (8.1)	4.2 (5.0)
化 学, 石 油, ゴ ム	15.1 (10.0)	8.1 (22.7)	12.9 (12.7)	14.5 (12.4)	12.8 (15.6)
鉄 鋼, 金 属	15.6 (13.3)	8.5 (4.9)	14.0 (8.6)	4.5 (2.9)	14.9 (10.8)
機 械 器 具	38.1 (36.5)	64.8 (51.9)	56.9 (58.0)	66.9 (64.4)	54.9 (57.4)
そ の 他	4.3 (3.7)	5.5 (4.1)	5.5 (5.7)	4.1 (8.1)	4.8 (5.5)

資料出所 労働省「労働争議統計調査」

(注) ( )外は行為参加人員, ( )内は労働損失日数を示す。

40年の労働争議発生企業数は、a争議で5,116企業(対前年26%増)、争議行為を伴う争議で4,374企業(同35%増)であるが、これを企業規模別にみると、総争議についても争議行為を伴う争議についても、前年は小規模企業の争議の増加が目立ったのに対し、40年は大規模企業における増加の割合が高くなっている。

総争議の規模別構成比をみると、99人以下の小企業の割合が前年は38.3%であったのに対し、40年は32.7%と前年より5.6ポイント低下しているが、一方100~499人、500人以上の規模においては、それぞれ2.5ポイント、3.4ポイント高くなっている。この傾向は争議行為を伴う争議についてみても同じである(第5-15表)。

第5-15表 企業常用労働者規模別争議発生企業数の推移

第5—15表の1 企業常用労働者規模別争議発生企業数の推移

(総 争 義)

年	合 計		500人以上		100～499人		99人以下	
	企業 数	%	企業 数	%	企業 数	%	企業 数	%
36年	4,058	(100.0)	1,324	(32.6)	1,291	(31.8)	1,443	(35.6)
37	4,194	(100.0)	1,285	(30.7)	1,303	(31.1)	1,606	(38.3)
38	3,939	(100.0)	1,304	(33.1)	1,236	(31.4)	1,332	(33.8)
39	4,039	(100.0)	1,153	(28.5)	1,329	(32.9)	1,547	(38.3)
40	5,116	(100.0)	1,631	(31.9)	1,811	(35.4)	1,674	(32.7)

第5—15表の2 企業常用労働者規模別争議発生企業数の推移

(争議行為を伴う争議)

年	合 計		500人以上		100～499人		99人以下	
	企業 数	%	企業 数	%	企業 数	%	企業 数	%
36年	3,222	(100.0)	1,072	(33.3)	1,044	(32.4)	1,106	(34.3)
37	3,503	(100.0)	1,074	(30.6)	1,104	(31.5)	1,327	(37.9)
38	3,087	(100.0)	1,041	(33.7)	1,024	(33.2)	981	(31.8)
39	3,252	(100.0)	970	(29.8)	1,114	(34.3)	1,168	(35.9)
40	4,374	(100.0)	1,448	(33.1)	1,572	(36.0)	1,354	(31.0)

資料出所 労働省「労働争議統計調査」

- (注) 1) 企業規模不明があるため合計と規模別の計と一致しないことがある。  
 2) ( )内は合計を100とした構成比を示す。  
 3) 40年の数字には海員関係の争議は含まれていない。

もっとも長期的には中小企業の争議の増加が大きく、これまで争議行為を伴った企業数が多かった33年や35年と40年とを比べてみると、100～499人規模の企業で2倍以上の増加となっている。増加の寄与率で見てもこの規模が増加数全体の約半分を占めている。

## 第2部 各論

### 5 労使関係

#### (2) 労働争議の動向

##### 3) 要求事項別にみた争議の特徴

労働争議を要求事項別にみると、賃金増額要求争議の割合が年年高まる傾向にあるが、40年には前述のように春闘の規模が大きかったほか、繊維関係や海員の賃上げがあったことなどで賃金増額要求争議件数は前年より更に増加した。これを争議行為を伴う争議の件数でみると、前年より523件、対前年約6割増加し、要求事項総件数に占める割合では前年の47%から56%に高まった。企業規模別にみると各規模とも前年より増加しているが、そのうちでも500人以上ならびに100~499人の規模において大きく、それぞれ対前年5割前後の大幅な増加となっている。

なお、40年春闘は上述のように長期化し、争議行為を伴う争議にまで発展するものがかなりみられた。春季賃上争議による争議行為を伴う争議の件数は989件、行為参加人員は約160万人で、最近最も多かった39年の685件、36年の110万人を大幅に上回っている。争議行為を伴う争議は、産業別にみても、本年は建設業、サービス業などをふくむ各産業で増加し、また製造業についても食料品、木材、非鉄金属などこれまで比較的争議件数が少なかった産業においてもかなり増加している。

とどのような春の賃上げのほか、秋には全織、海運などで賃上げも行なわれ、とくに海運争議については11月末から全国52港において第4波におよぶ通算35日間のストライキが展開された。

また、40年にはこのように賃上げ争議が増加したが、やや長期的に30年代の前半と後半をくらべると、最近その増加が著しくなっているといえる。

争議行為を伴った賃上げ争議の件数をみると、31~34年には年によって違いがあるが、概ね300件前後であったが、35年以降は約2倍の600件以上となり、そのうちでも36、37年の900件前後ならびに40年の約1,400件が目立っている(第5-16表)。

そのほかの争議については、臨時給与金要求争議は件数では増加しているものの、増加の程度は賃上げに比べ小さく、要求事項総件数に占める割合でも、前年の33.1%から25.8%に低下している。

一方、不況下に増加傾向がみられる解雇反対等の争議は、争議行為を伴った争議で対前年5割強の増加率を示している。もっともその水準は96件で37年とほぼ等しく、33年当時に比べるとかなり少ない。40年には不況の進展に伴って人員整理などが増加したが、全体としてみれば、人手不足基調を背景に企業の労働力の確保に対する配慮が強かったことなどから、争議行為をとらなう争議にまで発展するものは比較的少なかったとみられる。

第5-16表 主要要求事項別労働者争議発生件数の推移

第5—16表 主要要求事項別労働争議発生件数の推移  
(争議行為を伴う争議)

年	要求事項 総数	賃金増額	臨 給 与 金	解雇反対	事業休止 または 操業短縮	労働時間	その他
36年	1,895件 (100.0)%	899件 (47.4)%	596件 (31.5)%	62件 (3.3)%	12件 (0.6)%	18件 (0.9)%	97件 (5.1)%
37	1,761 (100.0)	923 (52.4)	544 (30.9)	74 (4.2)	13 (0.7)	13 (0.8)	40 (2.3)
38	1,476 (100.0)	644 (43.6)	588 (38.8)	47 (3.2)	13 (0.9)	20 (1.4)	24 (1.6)
39	1,837 (100.0)	855 (46.5)	608 (33.1)	47 (2.6)	14 (0.8)	30 (1.6)	65 (3.5)
40	2,469 (100.0)	1,378 (55.8)	636 (25.8)	67 (2.7)	29 (1.2)	39 (1.6)	69 (2.8)

資料出所 労働省「労働争議統計調査」

- (注) 1) 1件で2以上の主要要求事項のあるものについては重複して集計してあるので要求事項総数と件数とは一致しない。  
 2) その他とは同情ストおよび政治ストであり、この他に6項目以外の要求事項がある。  
 3) ( )内は総数に対する構成比を示す。

そのほか、件数としては少ないが、最近労働時間の変更に関する争議が増加傾向にあるのが注目される。40年にはその件数は39件(争議行為を伴うもの)で前年の30件や36,37年の20件以下に比べかなり大きく、また企業数でも217企業で前年をやや下回っているが36~38年の14~82企業に比べ著しい増加傾向にある。